川島町農地利用最適化推進委員募集要項

１　募集人員　　９人

区域の名称	区域の範囲（大字）	推進委員の数
中山	中山　南園部　吹塚　北園部　正直　戸守　長楽　八幡　かわじま１丁目　かわじま２丁目	１人
伊草	上伊草　伊草　下伊草　角泉　安塚　飯島	１人
三保谷	平沼　白井沼　紫竹　宮前　上狢　下狢　釘無　新堀　吉原　表	２人
出丸	出丸下郷　西谷　曲師　出丸本　上大屋敷　下大屋敷　出丸中郷	１人
八ツ保	上八ツ林　下八ツ林　畑中　三保谷宿　牛ヶ谷戸　山ヶ谷戸　東大塚　東野	２人
小見野	虫塚　梅ノ木　上小見野　下小見野　松永　加胡　谷中　一本木　鳥羽井　鳥羽井新田　芝沼　小見野　東部	２人

※　募集人員は、区域別での定員となります。

２　業　務

担当する区域において、次の活動を行います。

(1) 担い手への農地等の利用の集積・集約化。農地の出し手・受け手の調整。

(2) 耕作放棄地の発生防止と解消及び対策

(3) 新規就農者へ農地の斡旋等の支援

３　任　期

任命の日（令和９年５月下旬）から令和１２年５月１０日まで

４　身　分

本町の特別職の非常勤職員

５　報　酬

・　年額報酬　１８５，０００円

・　年額報酬のほか、農地等の利用の最適化の推進実績に応じ、予算の範囲内で町長が定める額。

６　推薦及び応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方。

※　農地等の利用の最適化とは、

①　担い手への農地利用集積・集約化

②　遊休農地の発生防止・解消

③　新規参入（個人･法人）の促進

を表します。

※　以下に該当する方については、応募資格がありません。

(1) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない方

(2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの方

(3) 本町の職員（特別職を除く）

７　募集期間

令和８年１１月２日（月）から１１月３０日（月）まで

８　推薦及び応募方法

「推薦書（農地利用最適化推進委員)」、又は「応募申込書（農地利用最適

化推進委員)」を提出してください。

記入に当たっては、記載例を参考にして記入してください。押印は、認印で可。(ゴム印は、不可)

○　個人からの推薦

「推薦書（農地利用最適化推進委員)」　様式第１号（個人用）

「川島町農業委員会農地利用最適化推進委員推薦承諾書」　別紙（被推薦者の同意書）

○　団体からの推薦

「推薦書（農地利用最適化推進委員)」　様式第２号（団体用）

「川島町農業委員会農地利用最適化推進委員推薦承諾書」　別紙（被推薦者の同意書）

○　一般募集（公募）

「応募申込書（農地利用最適化推進委員)」　様式第３号（応募用）

「川島町農業委員会農地利用最適化推進委員応募に係る誓約及び同意書」別紙

※　所定の用紙は、次の場所で配布するほか、川島町ホームページからダウンロードできます。

配布場所　　川島町農業委員会事務局（川島町役場本庁舎１階）

ホームページ　　http: www.town.kawajima.saitama.jp

※　農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募は可能ですが、兼務することはできません。

9　受　付

令和８年１１月２日（月）から１１月３０日（月）まで

受付時間は、午前８時３０分から午後５時１５分まで

※　土日祝日は、受付していません。

(1) 持参の場合

所定の用紙に必要事項を記入、押印し、川島町農業委員会事務局へ、

直接提出してください。

(2) 郵送の場合

所定の用紙に必要事項を記入、押印し、川島町農業委員会事務局へ、郵送してください。

※　令和８年１１月３０日（月）までの消印が有効となります。

提出・郵送先

〒３５０－０１９２　　川島町大字下八ツ林８７０－１

川島町農業委員会事務局

※　提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

10　公　表

募集の状況については、農業委員会等に関する法律に基づき、令和８年１１月中旬に中間報告、令和８年１２月上旬に最終報告を川島町ホームページ上に掲載します。

公表内容については、推薦書、応募申込書に記載されている住所、生年月日及び電話番号を除いた記載事項となります。

11　委員候補者の選考

川島町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会で、書類選考を行い、委員候補者を決定します。なお、必要に応じて面接等を行う場合があります。

選考結果は、２月中旬頃推進委員候補者宛に郵送で通知します。

12　問い合わせ

川島町農業委員会事務局

〒３５０－０１９２　　川島町大字下八ツ林８７０－１

℡　０４９－２９９－１７６０